

可変性・安全性・低コストを実現する ひとり親世帯の住まい

ひとり親世帯は、収入の不安定さから家賃滞納のリスクが高いと見なされやすいため、住まいの確保に困難を抱えている場合が多い。また、低家賃で子どもがのびのびと成長できる住まいを確保することも困難である。そこで、本提案ではこのような課題を抱えるひとり親世帯が暮らしやすい住まいを提案する。

01 入居者の想定

【ひとり親世帯】



- ・母は数年前に離婚し、パートの収入で生計を立てている
- ・子どもが小学校を卒業するくらいまで住むことを想定

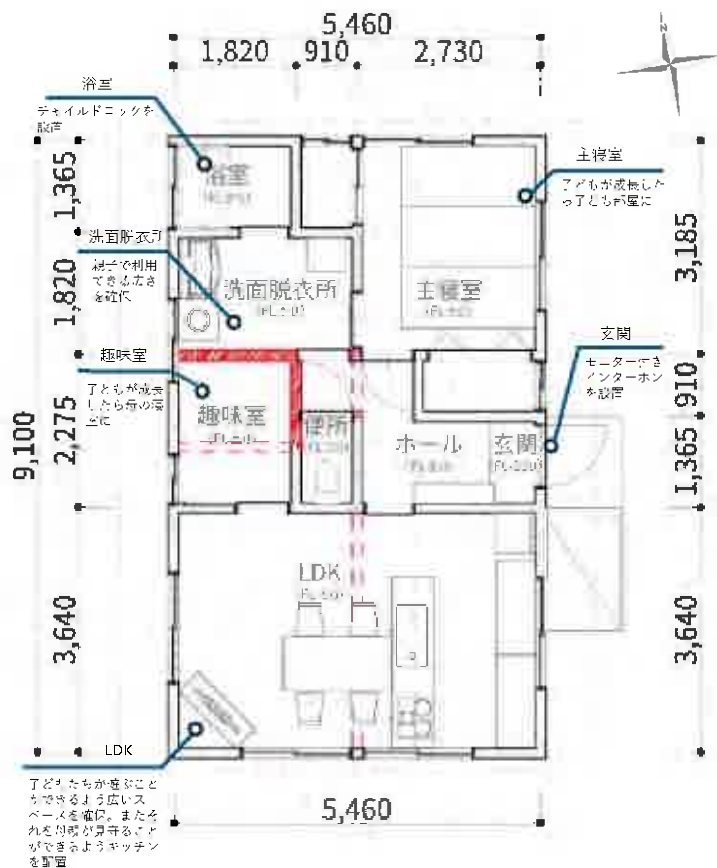
02 入居者が必要とする住環境

- 子育てがしやすい
 - ・子どもを見守りやすい間取り
 - ・子どもが安全に過ごせること
 - ・子どもが二人とも小学生になった際、子ども部屋が確保できること
- 経済的負担が少ない
 - ・母親はパートで十分な収入を得ることは難しいため、家賃が低いこと

03 既存住宅の課題

- ・一部の床と壁が老朽化している
- ・キッチンが壁に向かって設置されており、母が料理中に子どもの様子を見ることができない
- ・浴槽が狭く、親子で入浴することが難しい
- ・洗面脱衣室が狭い

04 図面 ※赤の点線は撤去、赤の斜線を新設を表す



05 提案の方針

ひとり親世帯の経済的負担を減らすために改修費用を抑えながらも、子育てのしやすさにも配慮した住まいを提案する。

- ①子どもの成長に応じた可変性のある住まい
- ②親と子が安全に過ごすことができる住まい
- ③既存の間取りを活かして改修費用を削減し、家賃を抑えた住まい

06 提案内容の詳細

①子どもの成長に応じた可変性のある住まい

- 次女が小学生になるまで
子どもたちはリビングダイニングで多くの時間を過ごすことを想定して、母が家事等をしながら子どもの様子を見守ることができるように、**キッチンからリビングダイニングを見渡すことができる**間取りとした（上記パース）。また、LDKを広くとり、そこで親子で過ごすことを通して、母が仕事や家事で忙しく家族の時間を取りにくい中でも、可能な限り親子でのコミュニケーションをとりやすいようにした。
- 子どもが二人とも小学生になったら
子どもの成長に応じて居室の利用の仕方を変える。子どもが二人とも小学生になったら、リビングでの学習に加えて、子どもたちの自立のためにも**子ども部屋を確保**する。主寝室に子ども2人の学習机を設置し、子ども部屋とする。また、趣味室を母の寝室として利用する。

子どもの成長に応じた居室利用の例

<主寝室>



子どもが幼いときは、主寝室に布団を敷き、家族全員で寝る。昼間は布団をしまい、客間として利用することも可能。

子どもが成長したら



子ども二人ともが小学生になったら、主寝室を子ども部屋とする。収納スペースだった場所に机をおき、学習スペースを確保する。

<趣味室>



母の趣味室。子どもが幼い間は趣味室として、裁縫など母が趣味を楽しむことができる空間とする。

子どもが成長したら



子ども二人ともが小学生になったら、趣味室を母の寝室とする。

②親と子が安全に過ごすことができる住まい

幼い子どもがいる家庭は家庭内事故が発生しやすいため、家庭内事故を予防できる住まいとする。**クッション性が高く転倒時の怪我のリスクを軽減できる床材であるクッションフロア**を用いたり、**浴室にチャイルドロック**を設置したりすることで、子どもの家庭内事故を予防する。また、女性と幼い子どもの3人暮らしのため、防犯面でも配慮が必要である。**モニター付きインターホン**を設置し、家の中から来訪者が分かるようにしたり、**窓ガラスに防犯フィルム**を貼り、窓からの不審者の侵入を防ぐことができるようにする。

③既存の間取りを活かして改修費用を削減し、家賃を抑えた住まい

浴室の位置を既存住宅と同じにするなど、**既存の間取りを活かし、大幅な改修をしない**。壁は図面の赤の点線部分を撤去、赤の斜線部分を新設し、壁紙は上半分だけ変更する。床材も比較的安価なクッションフロアを用いる。また、防犯面でも窓ガラスを防犯ガラスに変えるのではなく防犯フィルムを貼ることで、改修費用を抑える。これにより、家賃を低く設定することで、ひとり親世帯の家賃負担を少しでも軽減できるようにする。